

■ 平成 26 年度第 1 回中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成 26 年 5 月 29 日（木）午前 10 時から

会場：新潟市役所本館 6 階 執行部控室

○司 会

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより平成 26 年度第 1 回中央区地域健康福祉推進協議会を開会いたします。

本日の会議につきましては、後日会議録を公開するため録音させていただきます。ご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

開会にあたり、中央区健康福祉課長の今井よりごあいさつさせていただきます。

○今井健康福祉課長

皆さんおはようございます。中央区健康福祉課長の今井でございます。本日は、皆さん方には地域福祉推進協議会の委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。また、朝早くからおいでいただきまして、改めて感謝申し上げます。

日ごろより市政及び区政にご協力いただいていることにつきまして、この場をお借りし改めて御礼申し上げます。今年度ですが、各区の地域福祉計画の改定の年にあっております。区の地域福祉計画とはどのようなものか、どのような役割があるかということにつきましては、後ほど、担当からご説明させていただきます。現計画が平成 21 年度から始まり 6 か年の計画となっております。今年度で終了となっております。そのため、今年度から次期計画の策定に向け皆様からご意見をいただきながら、よりよい計画を作りたいと考えております。また、上位計画である市の総合計画も改定の年にあっておりますし、また、福祉部が作っております全市をまとめた地域福祉計画も平行して策定作業が進められているところです。

近年においては一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進展、また地域の住民同士のつながりが薄くなっているなど、今後、高齢化が進んでいく中で、家庭や地域における支え合いや助け合いは重要な問題になってきていると感じております。また、今、マスコミで盛んに言われております地域包括ケアシステムですが、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年度を目途に、重度な介護の状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが最後まで続けることができるようにということで、医療や介護、予防、住まい、生活支援等を一体的に提供されるという地域包括ケアシステムの構築にも取り組んでいるところです。福祉の問題は少子高齢化だけではなく、障がいの問題などいろいろな問題があります。最近、自殺率が高くなっております。そういった問題もはらんでいます。

皆様方からご協力を得ながら、これから次期計画の策定に取り組んでまいりたいと思いますので、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

○司 会

ありがとうございました。

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の佐藤事務局長よりごあいさつをお願いいた

します。

○佐藤事務局長

皆さんおはようございます。ご紹介いただきました新潟市中央区社会福祉協議会事務局長の佐藤でございます。日ごろより中央区社会福祉協議会の事業にご支援いただきまして、誠にありがとうございます。私ども社会福祉協議会の行動計画が地域福祉活動計画になります。地域福祉活動計画は地域の住民の方々を中心とした地域の関係機関などと連携をして、地域福祉をどう推進していくのかという計画でございます。地域福祉活動計画も平成21年に策定いたしまして、今年度までになります。平成27年度からの計画を皆様方からご意見をいただいて策定していきたいと考えております。

社会福祉協議会の関係の計画におきましても、新潟市と同じように、現在、新潟市社会福祉協議会のほうで全市の地域福祉活動計画の上位計画であります総合計画、来年度から始まるものをこれから策定しようということで検討を進めているところでございます。その一つの柱に、市社会福祉協議会の地域福祉活動計画というのも一つの計画として入っております。この計画を区の地域福祉活動計画と連動しながら、新潟市または中央区の地域福祉を進めていきたいと考えております。より地域に密着した行動計画になりますので、皆様方からより多くのご意見をいただきながら計画を策定してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司 会

ありがとうございました。

本日、または事前にお送りした資料のご確認をお願いいたします。はじめに、本日の次第、中央区地域健康福祉推進協議会委員名簿、資料1「中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱」、資料2「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の推進に係る状況」、資料3「統計データからみる中央区の現状について」、資料4「新潟市の地域福祉に関するアンケート調査（『その他』の記載内容一覧）」、資料5「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の概要（案）」、資料6「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画策定のスケジュール（案）」。

郵便であらかじめお送りさせていただいた「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」の冊子及び「新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」、以上でございます。不足がございましたら、事務局にお知らせください。

続きまして、次第3番目になりますが、当推進協議会の役割について、事務局より説明させていただきます。

○事務局

皆さんおはようございます。中央区役所健康福祉課の地域福祉係の係長を務めさせていただいております伊藤と申します。この推進協議会の事務局の担当でございます。今後、一層お世話になると思っておりますが、よろしくお願いいたします。

資料1「中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱」をご覧ください。中央区地域健康福祉推進協議会でございますが、平成21年12月1日から、地域の皆様からお集まりいただいて開催、運営をしているところでございます。地域健康福祉の推進は地域住民の皆さん

の福祉の向上に欠かせないものでございます。私ども行政が公として提供する福祉サービスも非常に重要ではございますが、すべからく皆さんにきめ細かい福祉サービスを提供するためには、やはり地域の住民の皆さん、事業所の皆さん、さまざまな活動をされている団体の皆さんが意識を一つにして取り組んでいくことが重要でございます。要綱の目的でございますが、計画の細かい点については後ほど説明させていただく時間をいただきます。

第1条に書いてあります「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」を推進し、必要に応じて次期の計画を策定するにあたり、次に掲げる事項について、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取し、多方面から意見交換を行うことを目的として、中央区地域健康福祉推進協議会を開催するというところでございます。

4項目挙げておりますが、計画の進行管理及び策定に関すること。実は、現地域健康福祉計画並びに地域福祉活動計画については、策定委員会を別に設けて策定をいたしました。今回の計画策定については、この推進協議会の中でご意見をいただくことになっております。2番目が、地域健康福祉推進の方策に関するところでございます。まさに地域健康福祉推進の主人公は地域の皆様でございます。地域福祉の推進のためには何が必要で、現状はどうで、課題はこうで、解決策はこうしてくべきだという意見を皆さんからいただく場でございます。これまでは、行政の施策に関するご意見、ご要望を多くいただいたのですけれども、もちろん、行政の地域に関する支援や取り組みも重要な地域福祉推進の方策の一つではございますけれども、主人公はあくまで地域の皆さんだということで、ぜひ前向きなご意見をいただきたいと思っております。

第2条でございすけれども、私ども事務局の説明不足で、皆さん、なぜここにいるのだろうという方も、もしかするといらっしゃるかもしれませんが、委員構成が第2条第2項に掲げてあります「委員は地域住民組織代表者」ということで、名簿をご覧いただきますと、各号と名簿を一致させております。地域住民組織代表者につきましては、中央区社会福祉協議会からご推薦いただいて、しもまち、上新潟島、江東、みなみ地域の各代表の方から委員に就任していただいたところでございます。第2号が民生委員児童委員代表者ということで、中央区の地区会長連絡会にご推薦をお願いいたしまして、3名の方に就任いただいているところでございます。3号でございすますが、社会福祉事業関係者ということで、2施設の代表の方からご就任いただいております。第4号が社会福祉に関する活動を行う者ということで、日赤、身障者福祉協会、老人クラブ連合会、新潟保育園の園長先生は保育園の先生の代表ということでご就任いただきました。児童育成・万代クラブの松田理事におかれましては、子育て支援を地域で実践されているということで、ご就任いただいたところでございます。地域の皆様の健康づくりに取り組んでいただいている運動普及推進委員の川島委員からもご就任いただきました。第5号の学識経験者でございすますが、新潟県立大学の植木先生、国際こども・福祉カレッジの佐々木先生、新潟青陵大学の平川先生からご就任いただきました。第6号の公募による委員ということで、滝沢様から公募いただきまして、委員に就任いただいたところでございます。

委員の任期でございすますが、2年とさせていただいております。通算の在任期間が6年を超えて再任することができないということで、残念ながら、今期をもって6年を超える方がいらっしやいまして、また2年後に改選ということで予定させていただいております。

守秘義務、これは皆さん日ごろからの活動で意識されていらっしゃるもので、あえて取り上げる必要はないと思いますが、中には、個人が特定できてしまうような取り組み、議論も出てくるかもしれませんので、知り得た情報は漏らさないでいただくということがございます。

委員長、副委員長でございますが、委員長はこれから互選で選出していただき、副委員長は委員長から指名していただくことになっております。

第7条の事務局でございますが、事務局は中央区役所健康福祉課及び中央区社会福祉協議会に置くということで、地域福祉の業務に携わってつくづく思います。地域福祉の推進については行政だけではなく、やはり社会福祉協議会の役割が非常に重要でございます。今までもずっと連携を密にしていまいりましたが、今後も事務局として皆さんの協議会運営ができるだけ充実したものになるように努力したいと思っております。

以上が協議会についての説明でございました。よろしく申し上げます。

○司 会

ただいまの説明に対しご質問等がございましたら挙手をお願いします。

ご質問がなければ、このたび改選ということもございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の名簿をご覧ください。役職等につきましては名簿に記載のとおりでございますので、お名前のみをご紹介をさせていただきますので、お名前を呼ばれた方からごあいさつをお願いいたします。

はじめに、稲野實様。

○稲野委員

しもまち社協連絡会の会長を仰せつかっております稲野でございます。よろしくお願いいたします。

○司 会

三崎晋様。

○三崎委員

同じく上新潟の代表でございます。この計画策定にあたって、こういったことが勉強できるということを非常に期待して学んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司 会

水本直弥様。

○水本委員

水本です。私も社会福祉協議会、地域の中学校区の育成協会長などいろいろなところに顔を出しているのですが、今、我々のコミュニティ協議会においては、地域包括ケアシステムが国から出ているわけですが、これについてこれから検討して、今、アンケート調査をやっている最中でございます。住民と一緒に、みんなが協力しあうということで

ありますので、上から命令されるようなことではなくて、地域で盛り上がっていかなければならないことだと私は考えております。どうやってやるかということのをこれから検討するわけですが、自分の町内においてはそういったことを今までやってきたことを基にして、皆さんの地域にも広げていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司 会

白根慶治様。

○白根委員

同じくみなみ地域社協連絡会の白根慶治と申します。よろしく願いいたします。

○司 会

井上匡代様。

○井上委員

おはようございます。新潟市民児協の会長をしております井上でございます。地域福祉というのは非常に幅も広いし、奥も深いと思えますけれども、これを機会に自分自身も学んでいきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○司 会

小林悦子様。

○小林委員

小林でございます。下町（しもまち）の高齢化率 40 パーセントというすごいところに住んでおりますけれども、私もその中の 1 パーセントに入っております。社会福祉のことを勉強させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○司 会

丸山保様。

○丸山委員

紫竹山民児協の会長を仰せつかっております丸山です。私は主任児童員という立場で来ていまして、昨日も総会があったりして小学校に出入りしているのですが、福祉に関して勉強してみたいと思えます。よろしく願いします。

○司 会

大橋道子様。

○大橋委員

ワークセンター日和山の施設長の橋です。いつも地域の皆さんには大変にお世話にな

りましてありがとうございます。私どもの知的障がいの皆さんについても高齢化、重度化が大変問題になっていて、施設の中でもこれから活動して進まなければいけないと思っております。また、地域の中でいろいろと勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○司 会

岩野司様はご欠席でございます。
橋本照子様。

○橋本委員

新潟市中央区赤十字奉仕団の橋本でございます。福祉の問題も高齢化が進みまして、前のようなやり方ではいなくなってきました。私たちが描いて十五、六年前の考え方と今はまるっきり変わってまいりましたので、新人のつもりで勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○司 会

土屋利信委員様はご欠席でございます。
石川義成様。

○石川委員

中央区老人クラブ連合会の石川でございます。今、一番私の頭を悩ませていることは、皆さんご承知のように、65歳以上の方が全国で4人に一人になりました。超高齢社会で老人がどんどん増えております。ところが、老人クラブ員はどんどん減少しております。国の老人クラブでは、平成26年度から5か年で100万人会員を増やそうというキャンペーンを始めましたけれども、皮肉な言い方をすると、5年間で100人減るのではないかと私は心の中で思っています。高齢者が増えるけれども老人クラブは増えない。これはいろいろな要因があります。特に中央区の場合は人情が希薄になってきています。そういったことが一番大きな要因ではないかと思っております。よろしく申し上げます。

○司 会

小林広子様。

○小林委員

新潟保育園の小林です。よろしくお願いたします。日々元気な子どもたちに囲まれて毎日を過ごしているのですけれども、高齢化ということで、日中、若い人がほとんどいらっしゃらない閑屋地区なのですけれども、こういう会は初めてですが、一緒に学んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○司 会

川島裕子様。

○川島委員

運動普及推進委員の川島と申します。昨年、礎健幸地域づくりいきいきプロジェクトに井上さんとともに参加させていただいたのですけれども、何かをおこそうと思っても地域の方が集まってこられないのが現状です。高齢者支援の交流の広場やリハビリでのその後も引き続いて体を動かそうということのお手伝いをしているのですけれども、集まってくる方は女性が多いです。男性の方をいかに呼び寄せるかというのが問題なのではないかと思っています。よろしくお願いします。

○司 会

松田公子様。

○松田委員

児童育成・万代クラブの松田です。よろしくお願いします。児童育成・万代クラブは県立大学の植木先生が担当されていまして、平成12年発足しまして今年で14年目を迎えました。児童センターを拠点としまして、グループ活動をする中で子どもたちの健全育成のサポートをする自主的な地域のクラブです。私たちはグループ活動を、地域のコミュニティ協議会や自治会の方たちとも地域ぐるみで子どもたちを見守ろうということで日々努力いたしまして、会員数が少しずつではありますが、子どもの成長にとって大事なのは地域の力ということで、皆さんで力を出し合って努力しています。よろしくお願いいたします。

○司 会

植木信一様は欠席でございます。

佐々木俊太郎様。

○佐々木委員

国際こども・福祉カレッジ専門学校です。古町通りに3校ほど建っております。そちらから来ました佐々木俊太郎と申します。学校自体は子ども教育、保育士、幼稚園教諭、福祉士等の育成・養成をやっている学校です。私自身も社会福祉協議会の役員をやっておりますけれども、今回は委員ということで参加させていただきました。今後ともよろしくお願いします。

○司 会

平川毅彦様。

○平川委員

新潟青陵大学の平川と申します。5年ほど前に新潟に戻ってまいりましたが、父親が入船町で母親が沼垂出身の出戻り新潟人です。よろしくお願いします。

○司 会

滝沢瑞枝様。

○滝沢委員

皆さんこんにちは。滝沢瑞枝と申します。私は日ごろからみんなの幸せのために私は何ができるのだろうと想着いて、市報などをいろいろなものを読んでいたらこれが目に入って、自分の思いを綴ったら委員になってしまいました。地域健康福祉と私のやりたいこと合致するのかなとは思っていたのですけれども、皆さんの発言の中で、若者の自殺も多いし、高齢者も4人に一人ということで増えています。今後も半分という形で増えていく状態の中で、住みやすい社会を作るために、私はファイナンシャルプランナーでこのような相談を受けているものですから、相談を受けている中でも、一対一でこの人のためにということだけではなくて、区民やこのような組織ぐるみで何か情報提供していくことで皆さんに広く情報提供して、転ばぬ先の杖というものを、一人でも多くの人を感じとっていただけたらいいのではないかと思つて作文を書いてしまいました。何か一助になって、自分の勉強になって、みんなと一緒に一人でも多くの人笑顔になれるような活動ができればと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司 会

ありがとうございました。

委員の皆様任期は平成28年3月までです。2年間、よろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

はじめに、中央区健康福祉課の今井課長からお願ひします。

○今井健康福祉課長

中央区健康福祉課長の今井です。よろしくお願ひいたします。

○司 会

中央区保護課長の横山課長からお願ひします。

○横山保護課長

皆さんお疲れさまです。私はこの4月の異動で西区健康福祉課から来ました保護課長の横山です。よろしくお願ひいたします。

○司 会

中央区社会福祉協議会の佐藤事務局長です。

○佐藤事務局長

佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○司 会

本日は健康福祉課の各係長及び中央区社会福祉協議会の事務局補佐が出席しております。

続きまして、次第5番、正副委員長の選出に移らせていただきます。お手元の中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱第5条に基づき、委員長の選出は委員の互選により定める

となっております。皆様、自薦、他薦がございましたら挙手いただけますでしょうか。

○大橋委員

平川先生に委員長になっていただけると、私としては非常にありがたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○司 会

皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議が内容でしたら、拍手でご承認をお願いいたします。

(拍 手)

なお、副委員長につきましては、要綱に基づき委員長の指名となっておりますので、後ほど、平川委員長よりご指名をお願いしたいと思っております。

それでは、以降の進行を平川委員長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○平川委員長

委員長を務めさせていただきます平川です。よろしくお願いいたします。大学の教員はいろいろとしゃべり出すと止まらなくなりますので、細かいことは省略させていただきます。いろいろと内容がございます。皆さんの協力をいただきながら円滑に進めていきたいと思っております。

議事に入ります前に、先ほどもご案内いたしましたけれども、協議会開催要綱に基づき、私から副委員長の指名をさせていただきたいと思っております。副委員長には、前期から留任された大橋委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、大橋委員、よろしくお願いいたします。

次第6に入ります。(1)中央区地域健康福祉計画。地域福祉活動計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明にあたりまして、あらかじめ送らせていただきました「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」の冊子をご覧ください。この計画でございますが、最初の1ページをお開きいただきたいと思います。地域福祉の重要性については、先ほど開催要綱の説明のところで話しさせていただいたとおりでございます。さまざまな問題がある中で適切な福祉サービスを提供して、また地域と連携してサービスがゆき届き、住民相互の支え合いも必要だということでございます。この計画そのものの説明でございますが、1ページの中ほどに、「2. 計画の位置づけ」という項目がございます。現計画につきましては、平成12年に社会福祉法が改正され、市町村の地域福祉計画というものを定めるという定めのもと、新潟市は広いため、区によって生活スタイル、交通基盤、インフラ等も異なるということで、現計画においては中央区地域健康福祉計画を法令に基づく地域福祉計画と

しております。

社会福祉法の抜粋がその下に載っております。第107条でございますが、「市町村は地方自治法第2条第4項の基本構想に則し、地域福祉の推進に関する事項として、次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定し、または変更しようとするときは、あらかじめ住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映されるために必要な措置を講じるとともに、その内容を公表するものとする」と書いてあります。地方自治法第2条第4項というのは、行政運営というのは基本構想を定めて計画的に行っていかなければいけないという条項でございます。地域福祉の推進にあっても、計画を定めて、計画的に進めていくべきだというのがこの条文の趣旨でございます。定める事項でございますが、1番が「地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項」ということで、行政を含めさまざまな福祉サービスの提供があるわけですが、福祉サービスを求めている方に届かなければサービスの意味が半減してしまうわけでございます。その利用の推進に関する事項を定めるものでございます。2番、「地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項」ということで、先ほど来、皆さんからお話をいただいている事柄でございます。こちらも苦心している地域の皆さんがいらっしゃると思いますが、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項を定めるものになっております。

2ページでございますが、(3)社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との関係ということで、下の図をご覧くださいと分かりやすいと思います。今ほど申し上げた、市町村には地域福祉を推進するという責務があるわけでございます。これに計画的に取り組む必要がございます。一方で、右側でございますけれども、社会福祉協議会としても計画的に地域福祉の推進に取り組むのは当然でございます。地域福祉活動計画というのは社会福祉協議会の計画でございます。行政が推進しようという計画と地域がこういうまちづくりをしていこうというのがかみ合っていないと全く意味をなさないものになってしまうわけでございます。この俯瞰図のように重複している部分がかなりございます。そういった関係で、この推進協議会も行政、社会福祉協議会共同で介しているものでございます。

3ページでございますが、地域福祉に関しては今までさまざまな変遷がございまして、さまざまな計画の中に盛り込まれていたわけでございますけれども、一層の必要性の高まりということで、平成20年度から策定作業に入りまして、現計画が平成21年度から6年間の計画期間で実施されているわけでございます。この6年間という年数でございますけれども、根拠として、厚生労働省で「市町村地域福祉計画のあり方について」という指針が平成14年に通知がございまして、ここにおおむね3年で見直すということが定められております。それに準じて、一旦6年間、3年で見直しということで、この計画が定められております。

4ページでございますが、先ほど飛ばした個別計画との関係でございますけれども、新潟市の最上位計画が新潟市総合計画でございます。実はこれも今年度で計画期間が終わり、今、策定作業に取り組んでいるところでございます。ここで定めた基本構想に基づいて基本計画を定めていくわけでございますけれども、各論として、例えば障がい者計画であるとか、高齢者支援に関する計画であるとか、子育て支援に関する計画などそれぞれあるわけでございます。また、区ビジョンまちづくり計画という、中央区というエリアの中の計

画も今年度で計画期間が終わり、今、策定作業に入っているところでございます。それぞれの計画と地域健康福祉計画・地域福祉活動との関係でございますけれども、例えば障がい者計画であれば、障がい者が住みやすいまちづくりをするために何が必要かということ、公であるとか、地域であるとか、各家庭であるとか、隣近所であるとか、さまざまな視点で書き込みをしてあるわけでございますけれども、そういった各論に横串を刺して、地域では一体何をすべきかと。また、各家庭、隣近所ではどういうことをしていくべきかと。また、それに対して行政はどういった支援をするべきかという計画を定めるものが地域健康福祉計画であり、地域福祉活動計画でございます。

防災の用語でよく使う自助、共助、公助というところでございますけれども、災害でいうならば常備消防の活動が公助になるわけございまして、例えば各家庭で3日分の備えをしておきましょうといったものは自助になるわけでございます。災害があったときに隣近所が助け合って声をかけあって避難して避難所生活を支え合っていきましょうというのが共助になるわけございまして、自助、共助の部分の縦割りをなくして横串を刺して計画を作るというのが本計画でございます。

5ページでございますが、計画の特徴として、住民の声に基づいた計画ということでございます。先ほどの法令の条文にもございましたが、この計画はなにぶん、地域が主人公という計画でございますので、地域の皆さんからのご意見を十分に反映させて計画づくりをしなければいけないものでございます。当推進協議会がまさに地域の皆さんの声を反映させる場でございますので、そのあたりを踏まえてご意見をいただきたいと思っております。

計画については以上でございます。

資料2でございますが、横長の資料がございます。先日、社会福祉協議会の会合でもご質問いただいたのですけれども、計画というのはあくまで書きものでございまして、これを実践し、達成されたか本来管理すべきものでございます。この資料の表というのが、昨年度、委員の皆様からのご意見に基づいて事務局で、今行われている地域での取り組みを洗い出したものでございます。地域福祉に関する事業としては、まず、区役所と区社会福祉協議会が行う①の事業がございます。区づくり事業であるとか、区社会福祉協議会主体となった事業が1ページ、2ページ目に掲げてあります。

②-1ですけれども、新潟市に「にいがた安心ささえ愛活動支援事業」という補助金制度がございます。この補助制度を活用していただいて、中央区で事業の取り組みをしていただいたものがここに掲げられております。

③-1以降がかなりの数ございますが、地域課が所管しております地域活動補助金の申請状況、実績報告を活用いたしまして、単純に文化・スポーツ、実はこれも地域福祉活動の一環なのですけれども、地域福祉とは少し離れているかなというものを少し除いて一覧にしたものでございます。これがかなりの数ございまして、③-6に集計表がございます。平成25年度はまだ実績報告をまとめている段階でございまして、平成24年度のデータでございますけれども、この計画で定める五つの柱がございまして、一つ目の「支え合い・助け合いのできる地域づくり」に関する事業が14事業ございました。10地域で行っています。地域というのはコミュニティ協議会の地域とさせていただきますが、10地域14事業でございます。2の「仲間づくりのための交流の場づくり」という柱については29

事業でございますが、こちらは 13 地域で実施されております。「いつでも気軽に相談できる仕組みづくり」ということで、こちらは 3 事業 1 地域でございます。「いきいき健康づくり」ということで 7 事業 6 地域でございます。「安心して暮らせる地域づくり」ということで 13 事業 11 地域で実施されておりますが、実はこれは次のページの④の自主防災組織の運営状況を踏まえておりませんので、これを踏まえると、五つ目の柱はほぼ全域で実施されているという状況でございます。自主防災組織の訓練につきましては、実施範囲が小学校区単位であったり、自治会単位であったり、また両方であったりということで、特別型とさせていただきますけれども、かなり活発に活動が行われている状況でございます。

こういった洗い出しと、実はもう一步踏み込んで、この事業によって計画で掲げた目標にどのくらい近づいたのか。今後どう進めるかというところまで本来は進捗管理をしていかなければいけないのですが、こちらの運営上の問題もあるのですけれども、そこまでなかなかできなかったというのが現状でございます。次期の計画につきましては、そのあたりをぜひ、計画期間が終わったときに、この計画に基づいた事業によってこれだけ目標に近づいたねと言えるような、検証ができるような計画づくりを目指したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

計画については以上でございます。

○平川委員長

社会福祉協議会さんから説明はございますか。

○佐藤事務局長

補足ですが、委員の方で社会福祉協議会という組織をご存じでない方もいらっしゃると思いますので、なぜ社会福祉協議会が活動計画を設けたかというご説明をさせていただきたいと思います。社会福祉協議会は社会福祉法という法律で定義をされている民間の団体でございます。社会福祉法の中では社会福祉協議会が地域福祉を推進する中核になるということがうたわれております。地域福祉を推進する中核ということでございますので、地域住民や地域の関係団体、または行政と連携しながら地域福祉を推進する。その関係で、先ほどございましたように、委員会の方々と一緒に計画を作って団体的にどのように地域福祉を推進していくのかということで、この計画を策定していくということでございます。

社会福祉協議会は全国の市町村に必ず一つある組織でございます。新潟市におきましても新潟市社会福祉協議会という上部団体がございますが、政令指定都市になりまして、各区に社会福祉協議会を設置しております。中央区におきましても社会福祉協議会の事務局がありまして、職員が数名いるということになりますけれども、組織としましては 25 の地区担当をもっております。おおむね小学校区ごとに社会福祉協議会が組織しております。ということは、今、お話がございました地域コミュニティ協議会はおおむね小学校区単位に組織されておりますので、そこと同じ単位で地区社会福祉協議会が組織され、コミュニティ協議会と表裏一体で活動を進めさせていることとなります。また、自治・町内会がございましたけれども、自治・町内会長を幹事ということで社会福祉協議会の役員としてお願いしているところでございます。地域とは切っても切れない団体であるということをご承

知いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○平川委員長

ありがとうございました。

例えて言いますとハイブリッドでございます。ガソリンエンジンと電気のエンジンと二つで動いているものだと理解していただければと思います。あくまでも運転するのは住民であると理解していただければと思います。

なおこの後、単に計画と言った場合には両方の計画のことを指し示すと考えたいと思います。司会としましても、舌をかみそうですので、単純に計画と言った場合、両方を示すということでご理解いただきたいと思います。

ただいま、区役所、社会福祉協議会から説明をいただきました。説明につきまして質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

○白根委員

説明ありがとうございました。市本体の考えの中では、今年度は基本計画の見直し、再構築をするといったことをおっしゃっていましたが、今まで私どもで計画をしているものとドッキングできなければ、基本計画ができなければ、それに基づいた計画が相容れない部分が出てくる可能性もないことはないと思いますので、その関係ではいかがでしょうか。

○事務局

今のご質問でございますが、今まではほとんど区の計画のみでございました。ただ、行政の事務というのは計画的に行わなければいけないと。昨今、新潟市全体を網羅する福祉事業というものがかなり出てきてまいりまして、計画がないのに事業をするという状況がいくつかございました。そのためにも新潟市の全体の計画を作って、大きな理念を市のほうで定めて、区のほうにも反映させるという手法をとってまいりますが、後ほどスケジュールのほうでご説明させていただきますが、新潟市全体の計画を策定するにあたり、区の計画が同時進行で作られるということは福祉部のほうも非常に配慮しておりまして、先んじて市のほうの、例えば基本理念を定めて、その後区がそれに基づいてご意見をいただけるようなスケジュールをとっておりますので、同時進行でできると考えているところでございます。

○平川委員長

大橋委員、お待たせしました。

○大橋委員

同じ質問です。

○三崎委員

今の話で、一番大事なものは、私は最近行政に対して思うことは、本庁がいろいろなものを作るのですけれども、そのときに現場である各区役所、区でやっていることを本当に理

解して、そういったことを踏まえてこうしなければだめだということにいかないといけないと思うのです。ところが、机上でこのようなことを計画しましょうとって作られると全然意味がないと思うのです。その辺のことをよく踏まえていただかないと、福祉の問題ばかりではなくて、ほかのところでもそういった問題が出てきているわけですから、その辺は十分に本庁のほうとすりあわせし、お互いに意見交換してやっていただかないと、どのような現象が起きるかという、現場に対してやらせになってしまうのです。その辺がないようにぜひお願いしたいと思います。

○橋本委員

大変素晴らしい計画なのですが、私はここに参加させていただいて感じたことは、行政ができない分野、社会福祉協議会が各地区で八つくらいあるのですが、そこと行政とが連携をとって、うまく両輪で動いているという部分を勉強させていただきました。地域住民というのは行政に計画の書類を出すというのはなかなかできないのです。地域に入って来た方で、市役所など公の関係になった方は書類を書くのはうまいのです。計画も立てやすいのですが、新潟市にはそういうのがない。ある地区もありますけれども、ない地区が多い。その中で感じたことは、社会福祉協議会が行政と連携をとりながら、できない部分をあれだけ細かく書いて、地域のネットワークをよく作っているという地域が、北地区で出始めてきている。これは大変素晴らしいことで、それが大きく出れば、地区社会福祉協議会と一緒に動くとということが地域おこしに対して大変有利になると思います。私は現在、南万代ですが、地区社会福祉協議会と伊藤さんから来ていただいて、連携を持ちながら一緒に動くということは、地域住民も安心して動けると。連携がとれるから、行政ができない分を地区社会福祉協議会が補ってくれる。両輪でないとこれは絵に描いた餅だと。一人だけでは活動が難しいので、小学校区のコミュニティ協議会の中でみんな一緒に動くという雰囲気を作っていないと、これはなかなか難しい問題だと思います。福祉の問題はだんだん難しくなっていますので、絵に描いたような考え方では難しくなってくるので、あくまでも拠点を作って、その中に、みんながいかにうまくやっていくか、社会福祉協議会も抱き込んで行政と一緒に、行政が立てた計画の中に社会福祉協議会が入って、住民が入っていくという3本立てでこれから進んでいかないと大変ではないかと感じています。

○平川委員長

橋本委員、どうもありがとうございました。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。まだまだあるかと思うのですが、後ろに審議事項が用意されております。またお気づきになりました点がありましたら、事務局に直接お伝え願えれば、次の機会に公表していただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、次の審議事項に移らせていただきます。ひとまとめになっておりますので、まとめてお願いできればと思います。(2) 統計データから見る中央区の現状について、(3) 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査の結果について、(4) 中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画策定の趣旨と策定スケジュール(案)について、(2)、

(3)、(4)について一括して説明をしてもらい、その後質疑としたいと思います。事務局、よろしくをお願いします。

○事務局

はじめに、データとアンケートの結果をご説明させていただきますが、何のためにというところで、計画の9ページをご覧いただきたいと思います。皆さんご存じのとおり、計画を作るというのは、現状と課題をまず把握するところから始まるわけでございまして、これから私が申し上げるデータであるとか、アンケートの結果というのは、そこから中央区の現状と課題を洗い出すという目的でこれからお話をさせていただくわけでございます。6年でございますので、恐らくそう多くは変わっていないと思うのですが、今、地域課と話をしております、地域課も区ビジョンまちづくり計画で現状と課題の洗い出しを行っているところでございます。次回の協議会で地域課と話をし、現状と課題を地域福祉計画バージョンで皆さんにお示ししご意見をいただきたいと思っておりますが、こうした現状と課題を洗い出すためにこれからデータを見ていただくということでお願いしたいと思います。

資料3でございますが、「データから見る中央区の現状」ということで13項目でございます。今、最新が平成25年1月であったり、平成24年度であったりいたしますが、計画に掲載する際には全くの最新に、この時点の最新のデータを掲載いたしますので、そのあたりはご承知おきいただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、A3縦の大きな表になります。主に現計画の策定時点、平成20年の3月末との比較というのがほぼそういった形になっております。まず、年齢区分別人口でございますけれども、平成20年3月末時点で全人口が17万1,800人でございます。平成25年12月末現在が17万6,670人でございます。先ほどから皆さんからもお話をいただいておりますが、65歳以上の人口を比較いたしますと、平成20年3月末で3万7,578人に対し平成25年12月末は4万2,796人ということで、割合にすると21.9パーセントから24.2パーセントに、急激な上昇と言えらると思っておりますが上昇しているわけでございます。逆に若年層、14歳以下の人口でございますが、2万1,456人から2万1,293人になっておりまして、12.5パーセントから12.1パーセントと、割合も人口も少なくなっているという状況でございます。

世帯数でございますけれども、平成20年3月末が7万7,945世帯、平成25年12月末が8万3,698世帯でございます。1世帯当たりの人員が出ておりますが、2.20人から2.11人に減っているということでございまして、全市と比較いたしましても、全市が2.48人に対し中央区は2.11人でございますので、少ないという形でございます。

3番の出生数と乳幼児数でございますが、平成19年度の出生数が1,522人に対し、平成25年度の出生数が1,130人と減少しております。乳幼児数は8,279人から8,602人ということで、増加しているということでございます。

めくっていただきまして、要介護・要支援認定者数でございます。この辺りは後ほどまたご質問いただく場面を設けさせていただきたいと思っておりますが、今、各係長がおりますのでご質問いただければいいのですが、次回までの宿題にさせていただく部分もあると思っておりますので、すみませんがご容赦いただきたいと思っております。要介護・要支援認定者数で

ございます。平成 20 年 3 月末で、中央区のところを見ていただきたいのですが、上から 3 行目の要支援認定を受けている支援計というところでございますが、1,224 名でございます。これと同じ項目の平成 25 年 12 月末が 2,217 人とほぼ倍増しております。その下に要介護認定 1 から 5 までがございますが、認定者数、要介護と要支援を足した数でございますが、平成 20 年 3 月末が 6,133 人に対し平成 25 年 12 月末が 8,260 人ということで増加しております。

災害時要援護者名簿登録者数、5 番でございます。登録者数が平成 20 年 3 月末で中央区は 9,162 人でございます。平成 26 年 2 月 24 日現在で 1 万 1,156 人ということで増加しております。申請率等が下がっておりますけれども、これは最初の名簿登録当初にかなりの方から登録していただいております、申請率は少なくなっておりますけれどもご覧のとおり登録者数は増えているということで、初年度のときにかなりの方からすでに登録していただいたというようにご覧いただければよろしいかと思っております。

6 番の高齢者虐待相談受付件数が中央区は平成 19 年度で 25 件に対し平成 24 年度は 39 件でございます。

7 番の児童虐待相談件数でございますが、中央区が平成 19 年度で 62 件でございます。平成 24 年度が 85 件ということで、先ほどの出生数が減少しておりますが、すべての区で相談件数が増えているというデータになっております。

1 枚めくっていただきまして、8 番の身体障害者手帳などの所持者数でございます。中央区のところをご覧いただきたいと思っておりますが、平成 20 年 3 月末の身体障害者手帳の所有者合計が 5,659 人です。平成 26 年 1 月 24 日現在の同じ区分の数が 6,424 人でございます。療育手帳は平成 20 年が 662 人、平成 26 年が 826 人。精神障害者保健福祉手帳の所持者が 553 人、平成 26 年が 865 人と、いずれも増加しております。

生活保護の現況ということでございまして、保護率のところはパーセントに丸が一つついていて割合が出ておりますが、これはパーミルと読みまして、パーセントは百分率ですが千分率で 1,000 人の内何人という割合でございますので、ご承知おきください。中央区でございますが、平成 20 年 3 月末で保護世帯数が 1,825 世帯、世帯保護率が 23.4 パーミルでございます。同じ世帯数割合でいいますと、平成 25 年 12 月が 2,809 世帯ということで、率も世帯の割合が 33.6 パーミルということで上昇、増加しております。保護人員についても 2,448 人ございまして、保護率が 14.2 パーミル。平成 25 年 12 月が 3,582 人で 20.3 パーミルでございます。一番右に新潟市の全体の割合が出ておりますが、いずれも全市を超えておりますし、全国の状況でございますが、ここには書いてございませんが平成 23 年度、総務省統計局の数字を見てみましたら、人員比で全国が 16.2 パーミルでございます。新潟県は 8.1 パーミルでございます。全国で一番多い県が大阪府で 33.5 パーミルございまして、同じ資料に 50 歳以上が多いというコメントが出ております。

区別世帯類型別世帯数ということで、高齢者世帯が平成 20 年は 792 世帯、平成 25 年 12 月末が 1,104 世帯。母子世帯が 121 世帯で平成 25 年度が 149 世帯。障がい者世帯が 216 世帯から平成 25 年が 304 世帯。傷病者世帯が 485 世帯から 359 世帯と減少しております。

10 番の保育園の状況でございます。中央区のところを見ていただきたいと思っておりますが、平成 20 年 3 月末で乳幼児人口が 8,279 人でございますけれども、定員が 3,005 人で、乳

幼児人口を分母にして保育園の定数を分子にした割合が 36.3 パーセントでございました。平成 25 年 12 月末につきましては、8,602 人の乳幼児人口に対し定員が 3,385 人ということで、先ほどの割合が 39.4 パーセントに上昇しております。この辺りの分析は少し難しいので、皆さんの現場感覚、地域での感覚でまたご意見等いただきたいと思っております。

11 番、児童扶養手当受給者数・児童手当受給者数でございます。児童扶養手当は主に母子家庭の世帯で、かつ、一定の所得未満の方に支給する手当てでございまして、平成 20 年 3 月末は 1,010 人でございます。平成 25 年 12 月末は児童扶養手当が 1,151 人、児童手当が 8,293 人に対し平成 25 年が 1 万 2,376 人でございます。この辺りは制度改正もございましたので、いちがいに児童手当の受給者要件、今の要件を満足する人が増えたというだけではないということを申し添えいたします。

12 番の食生活推進協議会の状況でございますが、平成 20 年 4 月現在で中央支部に 3 グループございましたのが平成 25 年現在で 4 グループになっております。会員数も 65 人に対し平成 25 年は 69 人と増加しております。

データの最後でございますが、自殺者数及び自殺死亡率の推移でございます。すみません、この表の右上のほうに自殺死亡率については 10 万分率と書いていただきたいと思います。10 万人に何人いるかという割合になります。平成 21 年の自殺者数が中央区で 59 人、自殺死亡率が 34.21 ポイント。10 万人に対して 34.21 人という割合でございます。平成 22 年が 17.36 ポイント、平成 23 年が 24.79 ポイント、平成 24 年が 21.23 ポイント、平成 25 年が 19.35 ポイントということで、上昇下降のグラフを描いているところでございます。この辺りは平成 20 年辺りのリーマンショックに端を発する経済状況も反映しているかと思いますが、その辺りの分析も、少し難しい部分も皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

アンケート調査、すみません、一方的にお話をさせていただきますが、事前にお送りした厚い冊子でございます。今日お配りした「その他」の記載内容一覧は後ほどご覧いただきたいと思っております。この厚いほうの「平成 25 年度 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査 結果報告書」という冊子をお開きいただきたいと思っております。これがまさにこの区の地域福祉計画策定の資料にするために、福祉部が主体になりまして実施したアンケートでございます。1 ページをお開きいただくと概要がございます。新潟市全域で満 20 歳以上の男女個人、ご協力くださった方が 4,000 人でございます。評価期間が今年の 1 月 20 日から 2 月 7 日でございまして、回収結果として 58.1 パーセントの回収をさせていただいているところでございます。

すべて読み上げていると 1 日たってしまうので、5 ページをお開きいただきたいと思っております。要点だけ簡単に説明させていただきます。まず、この計画の認知状況でございますが、知っているが 2 割強、知らないが 7 割強ということで、知らない人が多いということでございます。7 ページに区別の状況がございますが、秋葉区、南区で知っている割合が 3 割を超えているということで、中央区は 19.5 パーセントでございまして、全体よりは低い数字となっております。

8 ページでございます。悩みや不安なことということで、6 割前後が自分や家族の健康のことや老後のことへの悩みや不安を抱えているという結果が出ております。10 ページでございますが、区ごとに顕著な差は見られないという結果もご覧いただくことができま

す。11 ページの家族や親戚以外の相談先というところがございますが、濃い色が今回の結果、白に点々となっているものが前回の結果でございます。一番下をご覧くださいと分かるのですが、友人・知人や職場の上司、同僚、区役所が上位を占めるのは前回同様であるが、今回調査で選択肢、相談先が広がったためか低下しているということで、今回、初めて選択肢を設けた項目もございます。例えば、公的相談機関（上記以外）というものが下から8番目でございますけれども、これは前回結果がございません。こうした割合に分散したということで、いちがいに上昇したとか低下したというのは言えないのですが、割合としてはご覧いただけたらと思います。

18 ページでございます。すみません、現場の職員として意外だなと、面白いなと思うものを選んでしまっているところに問題があるかもしれませんが、その辺りはご容赦いただけます。近所同士のあいさつの実施状況ということで、5割弱がいつも、4割が大体あいさつをしているという結果が出ています。これは前回との顕著な差は見られないということでございます。20 ページを見ていただくと中央区の数字がご覧いただけるのですが、区別にしても44.8パーセントがいつもしている、40.2パーセントがだいたいしているということで、よく現場でお聞きするのが、隣近所のつながりが薄れているというお話を聞きますが、あいさつは少なくともしているのだというところがアンケート結果で分かりません。21 ページでございますが、誰とも会話をしない日数でございます。8割強がだれとも会話をしない日はないということでございますけれども、全体結果のところを書いてあるとおり、逆に1割は他人との会話の機会を持たない人がいるという、1週間の内にだれとも話さないという人がいるというところがポイントかなと考えております。

24 ページでございます。福祉に関する関心事ということで、福祉について関心を持っていることは次のどれですかということで、三つまで回答していただいております。ご覧いただいているとおり、高齢者の介護やその予防についてというのが60.6パーセントでございます。上から4番目の健康の保持や増進については34.5パーセント、その次が子育てや子どもの教育についてということで24.7パーセントという結果になっております。27 ページに区別の数字が出ております。こちらも地区による顕著な差は見られないという結果が出ております。

31 ページをご覧くださいと思います。今、地域でも地域活動の担い手不足というものが盛んにご意見をいただくところがございますけれども、ボランティアや地域活動へ参加するための必要条件ということで、これも三つまで回答していただいております。気軽に相談できる窓口というのが34.3パーセント、気軽に活動できる場所が31.6パーセント、下から3番目の時間的な余裕があると答えた方が30.7パーセントでございます。少し面白いなと思ったのは、33 ページをご覧くださいと思います。これを年齢別に分けたときに、20 から 49 歳は時間的な余裕があれば地域活動に参加したいとかボランティア活動に参加したいと回答されていて、直感的には忙しいのだなということがうかがえるわけでございます。

34 ページでございます。住民相互の自主的な協力関係の必要性というアンケートです。1択でございます。これも現場の職員としては意外だと思ったのですが、協力関係は必要だと思うという方が約半分の49.8パーセント、必要だが難しいと思う、必要性は感じているのだけれども難しいという方が41.4パーセントで、この二つがほとんどを占

めているということでございます。35 パーセントの年齢別で見ても、最近の若者とはいうことをよく現場でお聞きしますけれども、20 歳から 29 歳までにしても 46.3 パーセントが必要だと、48.8 パーセントの方が必要だが難しいと思うと、必要性を感じていらっしゃるという結果が出ています。36 ページをご覧くださいと中央区の割合が出ておりますが、こちら、中央区は都市部でございますけれども、だからといって必要性がないと思っていられる方が多いというわけではないということがこの結果でお分かりいただけます。37 ページ、必要がないと逆に考えた人はなぜですかということで、個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題なので必要ないという方が 31 パーセントでございます。ただ、問題は、先ほど申し上げたとおり少数の方、必要ないという方 1.9 パーセントの内訳でございます。このグラフをご覧くださいと分かると思うのですが、確かに 31.1 パーセント、今申し上げた項目が多いのですけれども、かなりさまざまな要因で必要ないと考えていらっしゃる方がいらっしゃるのだということがお分かりいただけます。

38 ページでございます。地域活動への参加状況ということで、4 割が自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動と回答されております。4 割となっておりますけれども、ほかの項目を見ると、例えばお祭りとか盆踊りとか運動会、サークル活動、こういったものも実は自治会、町内会、コミュニティ協議会が主体になっている活動が多いのかなということで、やはり自治会、町内会、地域コミュニティ協議会活動の割合が多いということが言えると思えます。40 ページで年齢別にこれを見ますと、20 歳から 39 歳まで、特に地域活動に参加したことがないという方が 35 パーセントを超えているというところが特徴的だと感じました。42 ページ、地域活動への参加意欲。もっとも参加意欲が高いのは文化、芸術、スポーツなどサークル活動というところでございます。ただ、さまざまな区分でアンケートをしておりますが、参加したくない、参加しないという人たちがほとんどを占めているわけではなく、参加したいとか積極的に参加したいという方もかなりの割合がいるということが一項目一項目のグラフで分かっていたと思います。

52 ページでございますけれども、地域内における個人情報共有や活用への是非ということで、個人情報に関することも地域の問題に上がることが多いと思えます。その結果ですが、6 割強が必要最小限度で共有、活用すべきという回答をされております。また、10.2 パーセントの方は積極的に共有、活用すべきだとも回答してございまして、共有、活用すべきではないという 7.4 パーセントをいずれも上回っているということがアンケート結果で分かっております。54 ページに中央区の状況をご覧くださいますが、こちら、中央区、都心部だからこの割合が高い低いということではなく、地区別に顕著な差は見られないということが分かっております。

次がとても面白い結果なのですが、55 ページ。すみません、面白いというのは完全に個人的な私見なのですが、近所からの協力依頼への対応というアンケートがございまして、近所への声かけや安否の確認は 7 割弱、ごみ出しは 6 割弱の人がかなりできるまたはときどきできると回答していらっしゃいます。59 ページをご覧くださいなのですが、最近の若者とはいうフレーズがよく出る。例えば、59 ページの左上の隣近所への声かけ、安否の確認というところでございまして、年齢別に見たときに 20 歳から 29 歳のところ、かなりできるが 15.6 パーセント、ときどきできるが 50 パーセント。30 歳から 39

歳を見ても 17 パーセントの方がかなりできる、53.9 パーセントの人がときどきできると回答しています。ごみ出しや買い物の手伝いも、確かに 65 歳以上と比較いたしますと割合は少なくなっておりますけれども、かなりできるという方も 18.8 パーセント、20 代です。ときどきできるという方が 50.6 パーセントということでございます。若者が得意そうな子どもの預かりは逆に割合が少ないという結果が④のところに出ています。61 ページ、除雪もかなり地域で困っているということ現場でお聞きいたしますが、これも年齢別に見ると、実は 20 から 39 歳で 20 代が 23.1 パーセントがかなりできる、48.8 パーセントがときどきできるということで回答しております。30 代もかなりの割合ができるという回答しております。

62 ページのより住みやすい地域とするための必要条件ということでアンケートをとらせていただきましたが、突出しているのが、53.9 パーセントの方が答えた住民同士の声かけ、助け合いなど近所づきあいがあるということで、今まで読み上げた項目、アンケート結果をけっこうできているのではないかと感じたところです。やはり、声かけや助け合いができる、近所づきあいができるというところが必要条件として回答されております。

64 ページをご覧くださいと思いますが、今の結果を年齢別に見ると、住民同士の声かけ、助け合いなど近所づきあいがあるに丸をつけた方、30 から 39 歳の方が 50.6 パーセント、75 歳以上の方が 50.7 パーセントでほぼ同数でございます。40 歳から 49 歳が 56.3 パーセントに対し 70 歳から 74 歳が 56.1 パーセントで、70 歳から 74 歳の人よりも 40 歳から 49 歳の方のほうがこういう助け合いが必要条件であるということも多く丸をつけたという結果が出てきております。

66 ページですが、どのような地域になれば住みやすいと考えるかということで、全体結果、犯罪のない安心・安全なまちというのが 2 割強を占めております。幅広い年代の住民が交流できるまちというのが約 2 割で続いております。

69 ページでございますが、社会福祉協議会に関する事項でございます。地域福祉推進のために新潟市が力を入れるべきことということで、市への取り組みと社会福祉協議会への取り組みということで、地域福祉を推進するために新潟市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますかということで、37.8 パーセントの方が地域の福祉を担う人材の育成と答えております。また、32.2 パーセントの方が地域の課題やニーズの把握、35.9 パーセントの方が情報提供や相談できる場所の設置というように回答してくださっております。72 ページを開いていただいて、新潟市社会福祉協議会の認知状況ということで、5 割弱が名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らないと答えていらっしゃいます。最近、テレビのドラマでも社会福祉協議会にいらっしゃるコミュニティーソーシャルワーカーが題材になったりして、かなり認知度は上がりつつあるとは思いますが、まだ中身が分からないという方が多いという形でございます。75 ページに飛んでいただきまして、社会福祉協議会に期待することということで、総合的な相談窓口の充実や見守り・ささえあい活動の推進・支援への期待が特に大きいということで、具体的な数値はご覧のとおりでございます。

今、さまざまなご意見、ご感想がおりかと思いますが、次回、また区のほうで現状と課題の案を作らせていただきますので、またそれに対してご意見をいただきたいと思っております。お忙しいとは思いますが、お時間のあるときにまたご覧いただければと思っております。

す。

続きまして、資料5でございます。地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の概要（案）でございます。先ほど来申し上げているとおり、この計画は地域住民の皆さんや関係者の皆さんから広くご意見をいただいて作り上げていくものでございます。ということで、6月の自治協議会でこの計画策定の趣旨を説明したいと思っております。その説明文ととらえていただければ幸いです、すみませんが、大事なところなので読み上げさせていただきます。

1、計画策定の趣旨。

今日では、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化などに伴って、家庭や地域の中の連帯感や支え合いの力が弱くなってきているところも見受けられます。

社会からの孤立、虐待、認知症高齢者の増加や孤立死などの問題、周囲からの支援を拒む人への対応など、福祉に求められるニーズは複雑・多様化しており、従来の福祉サービスだけでは解決の難しい問題が増えつつあります。

本市では地域の課題を解決するため、自治会や町内会を中心に様々な団体が参加する地域コミュニティ協議会と連携し、見守り活動や要援護者の掘り起こしなど、地域における支え合いがこれまで以上に求められている状況にあります。

また、今後の超高齢社会にあって、単身高齢者や認知症高齢者が増加する一方で、市民アンケートによれば在宅医療・在宅介護を希望する方が6割を超えていることを踏まえると、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に切れ目なく提供される、地域包括ケアシステムの構築が必要不可欠です。

新潟市と新潟市社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、平成21年3月に地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成21年度から26年度）を策定しました。

地域福祉とは、地域社会における福祉の問題に対し、地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組み、お互いに助け合う関係やその仕組みをつくっていくことですが、社会状況の変化や社会福祉制度の改正などさらなる変化に対応するため、新たな計画を策定するものです。

計画の位置づけは先ほど申し上げましたので、省略させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、（2）他計画との関係でございます。

本市の各分野における計画や施策、事業は新・新潟市総合計画の下に進められます。

地域福祉計画は、地域福祉推進の理念や方針を明らかにするものですが、高齢者、障がい者、子ども等の主に福祉分野に共通する理念、方針、地域の取り組みの推進方向などを明示します。

また、地域福祉計画において福祉分野及びそれに関連する計画や施策を横断的に定めることで、地域住民の生活に関連する分野の施策を総合的に推進する役割を果たします。

なお、本市では新潟市地域福祉計画のほかに市域が広く、地域によって実情が異なることから住民にとって身近な行政主体である区ごとに地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しましたということでございます。

実は、先ほどご意見にもあったとおり、区の計画というのはあくまで新潟市地域福祉計

画、市の全体計画に基づいて定める必要がございます、この趣旨は市全体計画の文言をそのまま採用させていただいております。なので、区の特性が出てくるのは先ほど申し上げた中央区の現状と課題というところから区の特性を表現したいと考えております。

(3)も先ほどの現計画と同様でございます。計画の期間は平成27年度から32年度までの6年間とし、必要に応じて見直しを行いますということでございます。

説明が長時間にわたりましたが、以上でございます。

○平川委員長

1週間分の集中講義の内容のようなもので、残された限られた時間でどこまでとも思いますけれども、今日、この場でぜひということに限定させていただければと思います。どなたかいらっしゃいますか。

○石川委員

一つお聞きしたいのですが、私は老人クラブに関係している石川でございます。

高齢者につきあっていることが多い、私も高齢者ではありますけれども、私よりももっと上の高齢者、例えば昭三などという名前があります。昭和3年生まれ。そういう名前がけっこうありまして、その方はたしか八十五、六歳だと思います。そういう方が老人クラブの役員などをやっているのです、そういう方とのつきあいが多いいせいでしょうけれども、先ほどの説明の中で、自殺のことについてお聞きしたいのですが、私の理解が間違っていないければ、全国で政令指定都市が20あると思うのです。その中でたしか新潟市がワースト2だと思うのです。ワースト1ではないのです。たしか下から2番目に悪い自殺率なのです。市はその要因が何であるとしておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

私は特に自殺が趣味でも何でもないのですけれども、私が幼少時代、小中学生のときに6軒ある田舎ですけれども、隣組で4人の男性が自殺いたしました。それはショックでした。要因は分かりません。嫁と姑の争いなのか経済的な理由なのか病気なのか分かりませんが、田舎で6軒ある中で4人も働きどころの男性が自殺するというのは異常だと思います。私も町内会をかなり長くやっておりましたけれども、自分の町内で一人、50前の自殺者が出ました。新潟市が政令指定都市でたしか下から2番目だと思うのですが、なぜ多いのか。先ほどのものを見ますと、政令指定都市、全部で新潟市には八つの区があるわけですが、言っては悪いのですけれども、どちらかというところ農村地区のところ自殺率が高いのです。中央区は比較的低いと。その辺、新潟市はどのように考えていらっしゃるのか。自殺というのは非常に深刻な問題で、政令指定都市の中でワースト2というのは不名誉だと思うのです。分かりましたらお聞かせください。

○事務局

自殺の問題なのですけれども、今、手元に詳しい資料を持ってきていなくて私もうろ覚えの状態なのですが、新潟市で自殺者が多い年代は高齢者ではなくて、たしか働き盛り世代中心だったと思います。それが新潟市特有の状況ということで、県内でもそれは新潟市だけの状況ということの分析になっているようです。

○石川委員

新潟市がなぜ高いのでしょうか。

○事務局

上司が厳しいのかなという話もあったのですが、そのこのところの詳細な分析までは私のところには来ていません。

○石川委員

私は高齢者とつきあいがあるのですけれども、やはり新潟というのは、県民の閉鎖性が一番大きいのではないかと。経済的な理由とか病気とかそういうことではなくて、やはり閉鎖性。閉鎖性が強いから言いたいことを言わない。我慢してしまう。それが自殺に結びついていると思うのですけれども、違いますか。

○事務局

そういう分析もあるかとは思いますが。

○石川委員

それが一番大きいのではないかと。特別貧しいからとか、あるいは病人が多いからとか。先ほど少し誤解されたようではございますけれども、高齢者が多いという意味ではないです。

○事務局

働き盛りの世代といいますと、多分、職場でもそれなりの仕事の分量を与えられ、地域でもそういった中心的な役割を担うという世代だと思うのです。そのような中で日々のストレスが多いのかというところは推測できるのですが、新潟市の状況としてはそういう世代が多いというところではあります。

○平川委員長

計画策定に当たっての問題提起という形でお受けしてよろしいでしょうか。これだけで学生の卒業研究になるかなと考えておりましたので。

○大橋委員

お願いなのですが、データの中に障がい者の虐待相談件数も入れていただくとありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○白根委員

私もお願いなのですが、アンケート結果、非常に興味を持ってと言ったら失礼、表現が悪いのですが、非常に参考になりましたしお話も聞かせていただきました。この次の計画策定に当たっては、ぜひ、結果を含めて総括をきちんとして反映させていただきたいと思っております。

もう一つは、先ほどの資料2の説明でありましたけれども、集計の最後にありましたが、

非常にショックを受けているのは、例えば、ささえあい、助け合いのできる地域という。地域と書いてあります。コミュニティ協議会で言うと 23。これはなぜできなかったかという問題点を、ぜひ掘り起こしてもらいたいと思います。一つは、やりたくても拠点となる施設の問題が多分あるのだと思います。この資料の中にはそれぞれのコミュニティ協議会内にあるコミュニティ施設をきちんと明示していただきたい。

もう一つは、コミュニティ協議会という表現がいつも出てきます。ぜひ、コミュニティ協議会の位置づけをもう少しきちんと位置づけてほしいと思います。残念ながら私の地域、女池地区ですけれども、まだコミュニティという言葉すらなかなかずんと落ちてこない地域の人がたくさんいます。条例などでもコミュニティという名前も明記していますが、コミュニティとは何かという教宣というか、私どもはやりますけれども、行政としてもコミュニティと行政との協働のあり方など、折に触れて知らせる方針を考えていただきたいと思います。

○事務局

コミュニティ協議会については、位置づけというとまた非常に難しくなってしまうので、どちらかというとPRという形でよろしいですか。住民が分かりやすいような形ということで。

○佐々木委員

今、問題が出ているひまわりクラブも、来年度から小学校6年生までが対象になっていくと。中央区の状況として、ひまわりクラブがどのように運営されていて、社会福祉協議会がやっているとかそういうデータがあると思うので、これから6年生に対処しながら、どうなるのかというデータも見極めたうえで、そういったところを考えていくべきかと思います。その辺のデータもお願いします。

○平川委員長

ほかにいかがでしょうか。

議長の私から一つだけ。基礎自治体として策定が中央区という単位で行わなければならないのは確かだと思うのですが、ここに出席されている方の実感としては、中央区よりは例えば特定のコミュニティ協議会であるとか特定の学区で、中央区という一つの色ではないと思うのです。最低限地域包括支援センターの範囲であるとかそういうところで現状が分かるようなデータがいただけると非常に議論がしやすいのではないかと、中央区でもずいぶん色合いが違うというところが、決して無い物ねだりではないのではないかと思います。

議長が勝手なことを申し上げましたが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。いくつか問題提起をしていただいて、ここでは当然答えは出せませんし、また活動の中で答えを出していくというものもあるかと思うのですけれども、今日、ぜひこの場で問題提起しておきたいという方がいらっしゃいましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○石川委員

こういうアンケート調査とか何かの結果報告でも、横文字が多いのです。スマートウェ

ルネスシティ新潟とか。そうすると、高齢者の方がいまいちぴんと来ないということもあるので、言葉のことも少し頭に入れてお考えいただければと思います。

○平川委員長

余計な話ですが、私が授業でアンケート文を作るときには自分のおじいちゃんおばあちゃん、それから小学校5年生の甥っ子姪っ子にも分かってもらえる文章を作れと学生には指導しております。

またいろいろと見てデータを確認される、あるいはご自分の地域にお帰りになって気がつかれることもあるかと思います。またお気づきの点がございましたら事務局にお伝え願えればということで、よろしいでしょうか。

先ほどから時計ばかり見ている自分が非常にいやな人間かなと思うのですけれども、一応、こういう形で本日用意いたしました議事をこれで終了させていただくことにしたいと思います。

○事務局

すみません、最後に今後のスケジュールについて。

○平川委員長

スケジュールについて、よろしくをお願いします。

○事務局

皆様にはA3横長のスケジュール表をお配りしております。一番上が市の地域福祉計画のスケジュール。それから、水色の部分が皆さんからご意見をいただく本計画でございます。下のほうに行きますと、ピンク色のものが次期総合計画、これが最上位計画になるわけでございます。その下が中央区区ビジョンまちづくり計画でございます。入り組んでおりますけれども、先ほども回答させていただいたとおり順々に整合性をとりながら作っていきたいということで、矢印がいろいろ引っ張られております。

本計画のスケジュールについては、本日、5月29日に第1回推進協議会を開催いたします。それから、すでに区社会福祉協議会を中心に地域での説明、懇談会の準備を始めさせていただいております。6月から地区懇談会を社会福祉協議会を主体として私どもが連携しながら開催していく予定になっております。6月27日に自治協議会に本日の内容も含めて計画の趣旨説明を行い、次回が7月22日に第2回の推進協議会で、基本理念の部分のご検討をいただきたいと思いますと思っております。それから、9月、11月、2月、予定日を書いてございますが、またほかの会議等との重複も踏まえて改めてご連絡を差し上げますので、あくまで予定ということでご承知おきいただきたいと思いますと思っております。第3回、第4回のあと11月にまた自治協議会で中間報告をし、12月議会に報告いたしましてパブリックコメントを皆さんからいただいて、2月中に最終案を皆さんからご覧いただいて決定し、3月中に印刷製本を終わらせるというスケジュールで考えております。

○平川委員長

大変失礼いたしました。

このスケジュール案、工程表に関しましてはよろしいでしょうか。

○事務局

その関係で、すみません。A3判の後ろにもう1枚A4判のスケジュール表がついていると思います。今、伊藤係長から話がありましたけれども、地域懇談会の関係につきましては区社会福祉協議会のほうで計画をしております、社会福祉協議会関係については先日、区社会福祉協議会の総会で地区社会福祉協議会の代表の方にご説明させていただきました。そして、5月22日に地域社協連絡会、先ほど25の地区社会福祉協議会と申し上げましたが、それは四つの地域社会福祉協議会ということで分けておまして、その代表者の方の会議で、今後の懇談会についてご相談させていただいております。

それで、来週、その四つの地域社協連絡会ごとに会議がございますので、そこで懇談会について改めてご説明して、第1回の懇談会のテーマについてもご相談させていただこうと思っております。1回目の地域懇談会を7月14日、時間が午前と書いてありますが10時から、総合福祉会館で行うということで、今、計画しております。内容については、この計画のほかにまた地域社協連絡会のほうで協議をさせていただこうと思っております。その結果を7月の2回目のときにご報告させていただき、また、2回予定しておりますので、2回目を9月ごろに予定しております。地域懇談会については2回予定しているということでございますので、よろしくお願ひします。

○平川委員長

皆様、よろしいでしょうか。

あと、事務局から何かございませんか。

それでは、策定の趣旨、それから策定のスケジュールに関して大卒はお認め願えたと理解したいと思います。

今度こそ用意いたしました議事を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

○司 会

長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。また、本日いただいた意見を地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に生かしてまいります。

なお、先ほど申しましたが、次回、7月22日午後2時を予定しておりますが、これについては改めてご連絡を差し上げますので、よろしくお願ひいたします。また、駐車券ご利用の方につきましては、無料処理をしてありますのでお帰りの際にお受け取りいただきたいと思ひます。

以上をもちまして、平成26年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。